



12月の園だより

平成 22 年 12 月 1 日

美しい紅葉の季節から寒さが少しずつ増し、冬の足音がゆっくり近づいてきました。

子ども達は4日のお遊戯会を前に、踊り・歌など張りきって練習しています。お子様の練習の成果、また成長の様子を実感なさるのではないのでしょうか。

今年も残りわずかとなりましたが、年末年始にかけ体調管理には十分注意していきたいと思ひます。

○感染症情報

11月30日現在、当園において流行性耳下腺炎に感染している園児が4名います。お子様の体調には十分気をつけて下さい。又、必ず病院を受診され医師の許可を得て登園されて下さい。

SAKURA COLUMN

去る11月21日の長崎県保育大会における「保育を守る1000人パレード」は、皆様のご理解とご協力のもと、無事実行されました。たとえ小さな声でも、この佐世保から発信できたことを誇りに思ひます。報道等でもご存知かと思ひますが、国は「子ども子育て新システム」なるものを打ち出し、現場の声を無視して施策を進めております。私が何より腹立たしいのは、①保育所保育を家庭保育の補完とし、②幼稚園は初等教育の準備機関とする文部科学省の間違った認識です。しかも③「3歳までは家庭で親が子育てすべき」という、古めかしい考えが根底にあります。

→①保育園と幼稚園の違いは、親の就労状況と保育時間の違いのみです。保育園は託児ではありません。子どもの最善の利益を守り、環境を通して子どもの発達を保障するところです。

→②幼児教育は小学校教育の準備ではなく、乳幼児の発達を保障するための保育です。

→③今も昔も、子どもは母親だけが育てるものではありません。社会全体で育てるのです。核家族化した現代こそ、子どもの育ちにとって、保育園という異年齢集団が必要です。

このことを、今、保育者は声を大にして発信すべきです。

○苦情処理

保護者の方より、「園児の怪我について、登園職員の状況説明が不明瞭であり、その態度が不適切であった。」とのご指摘がありました。痛く辛い思いをした子どもをいたわる気持ち、また子どもを心配する保護者に対する配慮に欠けた言動であったこと、そして何より園児に目が行き届いていなかったことを深く陳謝致しました。大切なお子さんをお預かりしている保育園として、職員一同更に気を引き締めて保育に務める所存です。

★延長保育について

延長保育料の支払いはお釣りのないようにご協力をお願い致します。

【12月の行事予定】

月	火	水	木	金	土
		1	2 総練習	3	4 お遊戯会
6	7	8 クリスマスケーキ作り(月) 英会話(月)	9 絵画教室 (月)	10 航空写真撮影	11
13	14	15 体育教室 (月・雪)	16 絵画教室 (月)	17 もちつき	18
20	21	22 英会話(月)	23	24 クリスマス会	25
27	28 保育おさめ	29	30	31	

☆ お知らせ

今年の保育おさめ・・・12月28日(火曜日) 来年の保育はじめ・・・1月4日(火曜日)

開園時間、閉園時間は通常通りです。お休み中は健康に留意され、ご家族でゆっくりお過ごしください。

そして、新年にはまた元気な笑顔でお会いしましょう!